

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市プロポーザル方式実施要綱第 9 条の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 24 日

伊賀市長 稲森 稔尚

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市公営住宅等長寿命化計画改定業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市全域
- (3) 概要 市営住宅の約半数が耐用年限を超過し老朽状態が深刻化している現状があり、民間借り上げの活用や施設の集約・用途廃止による抜本的な再編を行い、住民との合意形成を踏まえ、現行計画を改定し、実行可能な今後 10 年間の計画をまとめることを目的とする。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 11 年 2 月 28 日まで
- (5) 予算限度額 28,424,000 円(消費税及び地方消費税額を含む。)
- (6) 業務担当課 建設部住宅政策課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市公営住宅等長寿命化計画改定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

3 参加申込期間

令和 8 年 6 月 24 日（水）～令和 8 年 7 月 7 日（火）

※午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

（閉庁日及び平日の正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市建設部住宅政策課

電話 0595-22-9737